

## 日中韓三国の防災協力に関する共同声明（仮訳）

1. 我々、日本国、中華人民共和国及び大韓民国の防災担当大臣は、2008年12月の第一回日中韓サミットで発出された「三国間防災協力に関する共同発表」に基づき、三国間の防災協力を一層強化するため、2009年10月31日に兵庫県神戸市で記念すべき第一回日中韓防災担当閣僚級会合を開催した。

2. 世界各地とりわけアジア地域では毎年自然災害が頻発し、これにより多くの人々の生命、財産に被害が出ている。我々は、これらの自然災害による被災者及び被災地に対し、深い哀悼と連帯を表明する。

3. 我々三国も、古くから地震、台風、洪水、土砂災害など多くの自然災害に見舞われ、今後は地球温暖化に伴う気候変動の影響で台風や洪水、土砂災害などの水関連災害の増大も予想されている。しかしながら、我々にはその被害を予防し克服するための貴重な知見がそれぞれに蓄積されていることを確信している。

本日の会合においては、このような状況を踏まえ、今後、引き続き、各国が防災対策に不断の努力を重ねていくこと及び三国での防災協力を強化していくことの必要性について確認を行った。

4. 我々は、本日の会合において、今後の具体的な三国の防災協力を構築していくためには、これまでの各國の取組及び現在抱える課題について情報の共有を図ることが重要であるとの認識に立ち、今後、国内の関係省庁とも連携をとりながら、以下の点について、情報共有を図ることで一致した。また、情報共有を進める過程で認識が共有されたものについては、研究その他の取組を共同で進めていくことで一致した。

(1) 各国における気候変動によって増大することが予想される災害への対応について情報及び技術の共有を図り、今後の技術開発及びその活用について議論を深めること。

(2) 建築物の耐震化に関する各國の取組状況等について情報交換を行うなど、今後の耐震化推進に向けた三国の協力のあり方について検討すること。

(3) 防災分野における衛星技術の利用について、各国のこれまでの取組について情報共有を図ることを検討し、人道的観点から災害発生時に各国が提供する衛星情報についてより効率的・効果的な運用の在り方等に関し、連携の可能性を議論すること。

さらに、三国が過去の災害で培った知識、経験、教訓等について、三国でのより一層の情報共有を進めるための手法について、今後、三国間で検討することで一致した。

5. 我々は、本日の会合において、今後の三国の防災協力のあり方についての意見交換を行い、国内の関係省庁とも連携をとりながら、以下の点について協力を進めることで一致した。

(1) 防災分野における人材育成の重要性に鑑み、専門家レベルでの人材育成セミナーを開催するとともに、各国が有する人材育成に係る研修カリキュラムなどの人材育成ノウハウについて情報交換を行うこと。

(2) 三国内に存在する防災関連の国際機関や三国において開催される国際会議での連携強化を図ること。

6. 我々は、第二回大臣会合を2011年に中国で開催することで一致した。また、今後、大臣会合は、三国持ち回りで開催していくことで一致した。

2009年10月31日 兵庫県神戸市において

日本国 内閣府特命担当大臣（防災担当）  
前原 誠司

中華人民共和国 民政部副部長  
羅 平飛

大韓民国 消防防災庁長  
朴 演守